除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２２年（へ）第４号

東京都東久留米市浅間町３丁目11番１号
申立人　有限会社五光商店
代表者代表取締役　五十嵐万貴子
権利を争う旨の申述の終期　平成22年10月20日
平成22年10月21日　さいたま簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　２通
⑴小切手番号　Ｌ104525
金額　77,311円
支払人　武蔵野銀行新座支店
支払地　埼玉県新座市
振出日　平成22年４月15日
振出地　埼玉県新座市
振出人　株式会社魚久　代表取締役　木村　哲也
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　Ｌ104580
金額　77,311円
振出日　平成22年５月15日
⑵の小切手の支払人、支払地、振出地、振出人及び最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ

平成２２年（へ）第６号

名古屋市緑区浦里５丁目250番地
申立人　佐久間特殊鋼株式会社
代表者代表取締役　佐久間貞介
権利を争う旨の申述の終期　平成22年10月15日
平成22年10月20日　浜松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＹＤ40972
金額　486,301円
支払期日　平成22年９月30日
支払地　静岡県浜松市
支払場所　遠州信用金庫三方原支店
振出日　平成22年５月25日
振出地　静岡県浜松市
振出人　有限会社冨永螺子　代表取締役　冨永守弘
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＤ67327
金額　329,117円
支払期日　平成22年９月30日
支払地　静岡県浜松市
支払場所　浜松信用金庫本店営業部
振出日　平成22年５月25日
振出地　静岡県浜松市
振出人　鈴覚株式会社　代表取締役　鈴木覺
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１８０２６号

東京都千代田区外神田３丁目５番12号
債務者　株式会社ダイナコネクティブ
代表者代表取締役　金　鳳浩
１　決定年月日時　平成22年10月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　理
４　破産債権の届出期間　平成22年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月４日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９１号

青森県三沢市下久保１丁目１番地１
債務者　西村産業株式会社
代表者代表取締役　鳥山　直
１　決定年月日時　平成22年10月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小西　秀明
４　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月４日午後１時30分
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（フ）第２７９４号

神奈川県大和市上草柳４丁目８番38号
債務者　有限会社大和装飾
代表者清算人　鈴鹿　勇樹
１　決定年月日時　平成22年10月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小比賀正義
４　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７３３号

川崎市麻生区下麻生３丁目48番17号サンハイツ203号
債務者　有限会社市木重機
代表者取締役　原谷　裕子
１　決定年月日時　平成22年10月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　幸男
４　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第７３８号

川崎市中原区木月1536番地
債務者　誠和電通工業株式会社
代表者清算人　平井　薫
１　決定年月日時　平成22年10月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　種村　求
４　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第７６３号

川崎市麻生区高石３丁目26番６号
債務者　エス・ワイ・エス株式会社
代表者代表取締役　佐野　祐子
１　決定年月日時　平成22年10月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本田　正男
４　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後１時45分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第３３４９号

札幌市北区北27条西６丁目２番12号
債務者　株式会社ラボ
代表者代表取締役　杉田　早苗
１　決定年月日時　平成22年10月29日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
４　破産債権の届出期間　平成22年11月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１１４号

千葉県勝浦市興津2488番地
債務者　吉野水産株式会社
代表者代表取締役　吉野　正雄
１　決定年月日時　平成22年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　慎一
４　破産債権の届出期間　平成22年11月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午前11時30分
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２２年（フ）第１１５号

千葉県茂原市大芝440番地の８
債務者　有限会社木幡製作所
代表者代表取締役　木幡　了一
１　決定年月日時　平成22年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　広山　相徳
４　破産債権の届出期間　平成22年11月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午後１時30分
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２２年（フ）第４９７号

愛媛県松山市久米窪田町1028番地
債務者　有限会社ユーシンシステム
代表者代表取締役　斎藤　良久
１　決定年月日時　平成22年10月29日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水口　晃
４　破産債権の届出期間　平成22年11月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後１時40分
松山地方裁判所